

現在、国が実施している支援事業（令和元年度）

1 受動喫煙防止対策助成金

喫煙室など受動喫煙防止のための設備の設置費用の
1 / 2（最大100万円）を助成

2 技術的な相談窓口・周知啓発の説明会

受動喫煙防止対策に関する相談に対応
企業の研修や団体の会合への出前講座も実施

3 空気環境の測定機器の貸出し

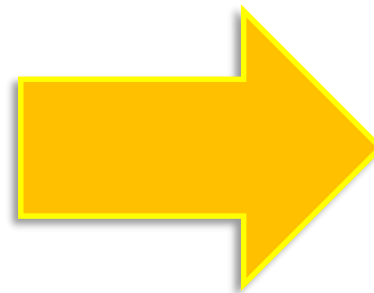
風速計・粉じん計を貸出し
また、測定方法や評価方法を事業場に訪問して説明

4 受動喫煙対策に係るコールセンター

電話番号 03-5539-0303
(受付時間 9:30~18:15 (土日・祝日は除く))

1 受動喫煙防止対策助成金

喫煙室作って分煙したいけど、
工事費が高くて、とてもじゃない
けどできないなあ…



対策にかかる費用の
1/2（最大100万
円）を国が助成



対象となる事業主：すべての**中小企業事業主**

助成内容：

助成対象経費	助成率	上限額
工費、設備費、 機械装置費など	1/2 (飲食店は2/3)	100万円

助成の対象となる措置

(1) 一定の基準を満たす**喫煙室**の設置・改修

(喫煙室の入口で、喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上)

(2) 一定の基準を満たす**屋外喫煙所（閉鎖系）**の設置・改修

(3) 一定の基準を満たす**換気装置**の設置など（既存特定飲食提供施設限定）

(喫煙区域の粉じん濃度が0.15mg/m³以下、または必要換気量が70.3×（席数）m³/h以上)

2 技術的な相談窓口・周知啓発の説明会

受動喫煙防止対策っていっても何をすれば良いかわからないよ…
会社で受動喫煙の研修を開催したいんだが、説明者が…



【支援の内容】 **（すべての業種・規模で利用可能）**

- (1) 専門家による電話相談・実地指導
- (2) 受動喫煙防止対策に関する説明会を全国で開催
- (3) 企業の研修や団体の会合で出前講座実施
(専門家を派遣して、ご希望頂いた事項について説明します)

無料※

お問い合わせは（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会
まで！（令和元年度事業委託先）

【相談ダイヤル】 **050-3537-0777**

【ホームページ】 <http://www.jashcon.or.jp/contents/second-hand-smoke>

※お問い合わせの通話料のみ
ご負担ください。

3 空気環境の測定機器の貸出し

喫煙室の性能を点検したい・・・

今の喫煙可能区域の空気環境はどうなっている
んだろう？



【支援の内容】 (すべての業種・規模で利用可能)

- (1) デジタル粉じん計、風速計の貸出し
- (2) 専門家が事業場訪問し、測定方法・評価方法を説明
- (3) 企業の研修や団体の会合で測定方法の出前講座実施

無料※

お問い合わせは**柴田科学株式会社**まで
(令和元年度事業委託先)

【相談ダイヤル】 03-3635-5111 (FAX:050-3730-9375)

【ホームページ】 <https://www.sibata.co.jp/news/news-36014/>

※お問い合わせの通話料のみ
ご負担ください。